

2012年4月6日

報道関係各位

ジェットスター・ジャパン株式会社

ジェットスター・ジャパン、航空運送事業許可取得

- ジェットスター・ジャパンが航空運送事業許可を取得
- 航空券は2012年4月中に発売予定
- 計画どおり7月3日(火)に就航予定^{※1}

ジェットスター・ジャパン株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:鈴木みゆき、以下、ジェットスター・ジャパン)は、本日、国土交通省航空局より航空運送事業許可を取得しましたことをお知らせいたします。

今回の航空運送事業許可取得により、客室サービス、地上オペレーション、整備、安全性、カスタマー・サービスなどを含む、ジェットスターによる国内線運航に係る方針と運用手順が承認されたものと言えます。

ジェットスター・ジャパンの代表取締役社長である鈴木みゆきは、今回の航空運送事業許可取得を喜んでおり、近く発売を予定している特別料金によるジェットスター・ジャパン便のご利用を旅行者の皆様と呼び掛けています。

「今回の認可により就航が当初の予定よりも5ヵ月早くなり、東京、沖縄、大阪、札幌、福岡の方々にとってはさらに移動が便利になります。旅行者の皆様には、安全性とサービスに定評のある運航をお楽しみいただけるほか、独自のサービスである『最低価格保証』^{※2}を通じ、ジェットスター・ジャパンが最もお手頃な運賃を提供していることを確信していただければと思います」と鈴木は述べています。

ジェットスターは現在、7月3日(火)に予定されている運航開始に先立ち、5月に実施される試験飛行に向けた準備を進めています。

ジェットスターグループ CEO のブルース・ブキャナンは、今回の航空運送事業許可取得によってジェットスター・ジャパンおよびジェットスターグループ全体のチーム力が証明されたとし、次のように述べています。

「16ヵ国で運航するエアライン・グループとして、ジェットスターは関係当局と緊密に連携し、さまざまな地域で異なる法令上の基準を満たす経験を積んでいます。オーストラリア等への長距離便の運航を通じ、過去5年間にわたり日本で革新的なLCCモデルを提供してきたことで、今回の国内線運航開始に向けた準備も順調にスタートすることができました」



ジェットスター・ジャパンが提供する特別料金をいち早くお知りになりたいお客様には、[ウェブサイト](#)から JetMail にご登録いただくことで、最新情報をお届けいたします。

なお、航空運送事業許可の交付の際の公式写真は下記の共同 PR より提供可能ですので、御入用の際はご連絡ください。

※1 関係当局の認可を前提とします。

※2 現在、関係当局と調整中です。

〈ジェットスター・ジャパン株式会社について〉

ジェットスター・ジャパンは 2012 年 7 月より東京、大阪、札幌、福岡、沖縄間に就航予定の LCC（格安航空会社）であり、2013 年中には短・中距離国際線の運航開始を予定しています。

国内線就航時には、3 機の A320 型機(180 席)で運航を開始し、その後 3 年間で運航機材を 24 機まで増強する予定です。

ジェットスター・ジャパンには、豪カンタスグループ、日本航空株式会社、三菱商事株式会社、東京センチュリーリース株式会社が出資しています。